

子育て支援センター 遊びに おいでよ

茨城町子育て支援センターは子育て中の親子に寄り添い、親子のふれあいと絆を深める活動をおこなっています。

新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い

- ・新型コロナウイルス感染の疑いや濃厚接触者となってしまった場合、もしくは家族がPCR検査を受け、結果待ちの場合には利用をお控えください。
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる方と接した場合や、同居する家族に発熱のある方がいた場合は、一定期間の利用をお控えください。
- ・咳、鼻水などの症状のある方は、利用をお控えください。

まんまる一むのご案内 要予約

対象 茨城町に住民票のある保護者と未就学児

開放時間 午前及び午後の2部制
*土曜日の開放は当面行いません。

平日【午前】9時30分～11時30分(各10人)
【午後】1時30分～3時30分

予約受付 月曜日～金曜日の午前9時～午後4時
(当日予約も承ります)

*希望日の前週の月曜日より、電話または子育て支援センターの窓口で受け付けます(定員になり次第締め切り)。

その他

- ・予約できる方は利用する保護者のみです。
- ・予約は一家庭一回までとし、次の予約は利用後にお受けします。
- ・兄弟であっても小学生の利用はご遠慮ください。
- ・詳細は受付の際にお伝えします。

読み聞かせ (毎月第1、3水曜日)

日時 3月1日(水)、15日(水) 午前11時～11時15分
子育てボランティアが絵本や紙芝居の読み聞かせに来てくれます。親子でゆったりとお話の世界を楽しみましょう。

ボランティアによるピアノ演奏

日時 3月17日(金) 午前11時～11時15分
毎月一回、子育て個人ボランティアのサニーNAOKOさんによる演奏があります。お子さんと一緒に心地良い音色で癒やされましょう。

まんまるたいむ

時間 午前11時～11時15分
「からだであそぼう」「リズムであそぼう」「ふれあいあそび」「わくわくおはなし」などを日替わりで行います。



まんまるたいむの様子

町内在住者対象子育てセミナー

【集いの場。TU☆NA☆GU】

子育て中の仲間とおしゃべりする場です。参加者や職員と気軽におしゃべりをしましょう。子育てに関するアイデアやあそび場の情報など、参加者と共有しませんか。

対象 町内在住の3歳未満の子どもとその保護者

日時 3月22日(水) 午前10時～11時

場所 まんまる一む(定員5組)

予約受付 3月8日(水)～20日(月) 午前9時～午後4時 *土・日・祝日を除く。
電話または子育て支援センター窓口で受け付けます(定員になり次第締め切り)。

*今後の状況により変更となる場合がありますので、ホームページなどでご確認ください。

—— 未就学児とその保護者が対象となります。詳細は、お問い合わせください。 ——

【予約・問合せ先】 こども課 子育て支援センター ☎029-291-0980(直通)
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内



子育て相談 ご利用ください

対象 未就学児をもつ保護者
場所 子育て相談室(電話相談も受付可)
受付時間 月～金 午前9時～午後5時
3月4日(第1土曜日) 午前9時～午後4時30分

子育てに関する悩みや不安、誰かに話を聞いてもらいたいことなど、さまざまな相談に保育士が対応します。
相談の間、保育士にお子さんを預けることができます(月～金)。どうぞお気軽にお越しください。

募集

令和5年度茨城県警察官採用試験(第1回)

茨城県警察では、警察官を募集しています。

▶試験日程

試験区分	試験期日
警察官A (大卒程度)	1次: 5月14日(日) 2次: ①6月10日(土)、11日(日)のいずれか1日 ②7月10日(月)～14日(金)のいずれか1日
警察官B (大卒以外)	*今年度から「職務経験」の試験区分が設置されました。 詳細は、茨城県警採用案内ホームページをご覧になるか、警察本部または水戸警察署へお問い合わせください。

▶受付期間

3月1日(水)午前9時～4月7日(金)午後5時

▶受付方法等

インターネット(電子申請)
【問合せ先】水戸警察署
☎029-233-0110

お知らせ

3月は自殺予防月間です

悩みを抱える方は、ひとりで悩まずにご相談ください。あなたの悩みを相談できる人がいます。

茨城いのちの電話SNS相談

茨城いのちの電話は、SNSでも相談を受け付けています。

▶SNS相談受付日時

毎週日曜日 午後4時～7時50分(受付:午後7時まで)
第2火曜日 正午～午後3時50分(受付:午後3時まで)

【問合せ先】社会福祉法人茨城いのちの電話
☎029-852-8505



DVに関する相談

DV(ドメスティック・バイオレンス)で悩んでいませんか? DVとは、配偶者や恋人、元配偶者など親密な関係にあるものから受ける暴力のことです。女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

【問合せ先】女性相談センター(配偶者暴力相談センター)
☎029-221-4166
午前9時～午後9時(月～金)
午前9時～午後5時(土、日、祝日)

Information 情報

お知らせ

春の全国火災予防運動 お出かけは マスク 戸締り 火の用心



お出かけは
マスク 戸締り 火の用心



3月1日から7日までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

普段から火の用心を心がけ、火災を出さないように注意し、火災を発見したときには、一秒でも早い通報をお願いします。防火の対策は、家族全員の協力や地域住民の連携があってこそです。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- ▶4つの習慣
1. 寝たばこは絶対しない、させない。
 2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
 3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
 4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- ▶6つの対策
1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
 2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
 4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
 5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【問合せ先】消防本部 予防課
☎029-292-1515(直通)